

## 令和6年度第3回滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年1月29日(水) 15:30~16:15
- 2 開催場所 滝沢市役所2階大会議室
- 3 出席者 (委員)  
齊藤とも絵委員、三上礼奈委員、佐藤正和委員、高橋正俊委員、小笠原香委員、  
工藤純世委員、水本真美委員、大塚健樹委員、日向磨机子委員、定島勝次委員、  
多田敢委員  
(市側出席者)  
滝沢市長 武田哲、健康こども部長 猿舘睦子  
子育て課長 藤島紀子、同総括主査 阿部江利子、同主査 佐々木剛  
こども家庭センター所長 滝田律子、同総括主査 横澤美保子
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事 諮問第1号 第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画(案)について

### 会議経過

(会議に先立ち、資料の確認)

#### 1 開会

委員15名中11名の出席があり、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項により委員の半数以上の出席であることから、会議が成立することを宣言し開会。

#### 2 挨拶

- ・市長挨拶(挨拶後、退席)。
- ・事務局より、会議の趣旨の説明、会議の公開等について説明し了承いただく。
- ・議事録署名人の指名について、事務局案を提示してほしい旨の発言あり。事務局から「佐藤正和委員」及び「工藤純世委員」を案として提示。異議なしとの意見により、議事録署名人に「佐藤正和委員」及び「工藤純世委員」が指名された。

#### 3 議事

##### 諮問第1号 第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画(案)について

会長: それでは議事第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画(案)についてということで議事の進行を進行させていただきたいと思います。1月23日付で、市長より「第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画(案)について」の諮問を受けていることをご報告をまずいたしたいと思います。その辺につきまして事務局からご説明よろしく願いいたします。

事務局: はい。それでは私の方からご説明させていただきたいと思います。資料は、諮問第1号をご覧ください。着座にてご説明いたします。子ども・子育て支援法により、市町村が策定するものと定められている市町村子ども・子育て支援事業計画の第3期計画案について、諮問するものであります。

初めに、第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について報告します。第2回滝沢市子ども・子育て会議においてご説明いたしましたとおり、市民の意見や要望を積極的に市政に反映させるためにパブリックコメントを実施いたしました。期間は令和6年12月6日から令和7年1月6日までの1ヶ月間実施いたし

まして、意見提出件数はゼロだったことを報告いたします。

次に滝沢市子ども・子育て支援事業計画(素案)からの変更点についてご説明いたします。資料につきましては資料2をご覧ください。まず初めに、1番、第4章施策の内容、基本目標1、子どもがすくすく育つ環境作り(1)多様な保育等の確保、③見込みと確保の内容、資料1の計画案につきましては32ページをご覧くださいながらご説明させていただきたいと思っております。変更内容につきましては1号認定(学校教育のみ)の特定教育・保育施設の確保数の変更がございました。こちらは令和7年度から令和11年度のところでございまして、資料2の変更前と変更後、黒い太線で囲まれているところが変更箇所でございます。変更理由につきましては、認定こども園ふじなでしここども園の1号定員数が120人から90人に変更になるためです。こちらの数は、当初は507人ということで確保数を定めておりましたが、30人減りまして477人になっております。ふじなでしここども園の定員が令和7年度から変更になりますので、計画の初年度、令和7年度から11年度までが30人減になりますのでご確認ください。

その他の定員等については、資料3をご覧ください。こちらはですね、現在の特定教育・保育施設の定員数になってございます。今回変更がございました、ふじなでしここども園の変更箇所につきましては、令和7年度予定というところで、変更について表示させていただいておりますので、あわせてご確認のほどよろしくお願いたします。

続きまして資料2の2ページをご覧ください。基本目標1、子どもがすくすく育つ環境作り、(2)地域子ども・子育て支援事業の充実、④放課後児童健全育成事業、資料1の計画案につきましては35ページをあわせてご覧ください。変更内容につきましては、見込み量の上方修正がありました。変更理由につきましては、新1年生への放課後児童クラブ入所説明会の実施等により、前回会議に諮った見込数よりも増加することが見込まれたため、各年度の利用率を上方修正いたしました。中身につきましては変更前、変更後というところで、こちらは数字の下にラインを引いているところが変更箇所になりますのでご確認のほどよろしくお願いたします。

3点目でございます。資料2の3ページをご覧ください。こちら基本目標1、地域子ども・子育て支援事業の充実、⑤子育て短期支援事業です。資料1の計画案につきましては36ページの部分でございます。こちらにつきましては、見込み量と確保方策の下方修正がございました。変更理由につきましては、過去数年間の実績をふまえ、見込み量を再検討したため、令和7年度から令和11年度で下方修正を行っております。こちらにつきましても数字の下にラインがついているところが変更箇所でございますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして4ページをご覧ください。こちら基本目標1、地域子ども・子育て支援事業の充実、⑩子育て世帯訪問支援事業でございます。資料1の計画案については39ページをご覧ください。変更内容について、見込み量と確保方策の下方修正でございます。変更理由につきましては、現在支援している家庭に鑑み、対象者数を再算定したため数字の変更がございました。こちらにつきましても数字の下のラインが今回の変更箇所でございますので、ご確認をお願いいたします。

5ページご覧ください。こちら地域子ども・子育て支援事業の充実で、こちらは⑯産後ケア事業、計画案につきましては42ページをご確認願います。変更内容につきましては実施体制および補足説明の変更がございました。変更理由につきましては、デイサービス型産後

ケアにつきまして、以前は委託事業のところの表記だけでございましたが、直営の実施を予定するために、こちらが追記になってございます。変更箇所と追記箇所につきましては、変更後のアンダーラインが引いている部分が追加になっている部分でございますので、あわせて確認をお願いいたします。

6 ページをご覧ください。第4章施策の内容、基本目標2安心して子育てができる環境づくり、(1)母子保健施策と小児医療体制の充実、①妊娠・出産期からの切れ目のない支援、計画案につきましては46ページをあわせてご確認願います。変更内容につきましては、事業内容および内容説明内容の変更がございまして、変更の理由につきましては、新規事業および拡充事業について説明の追加がございました。追加の部分につきましては、変更後のアンダーラインのところをご確認いただければと思いますが、産前産後サポート事業が新規事業で、妊産婦の交流支援や相談対応等に行い、孤立感の解消や不安の軽減を図ります、という部分と、両親学級のところで、妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができるよう支援します、もう一つ、産後ケア事業につきましては、5ページの産後ケアの部分でデイサービス型というのが追加になっておりましたので、こちらも文章として追加になってございますので、あわせてご確認願います。

7番目なんですけども、こちらは本日追加で配布させていただきました。資料2、7ページのところで、第4章施策の内容、基本目標1、子どもがすくすく育つ環境作り、(2)地域子ども・子育て支援事業の充実、⑬乳児等のための支援給付事業(こども誰でも通園制度)、計画案につきましては40ページをご覧ください。こちらは本日からさせていただきますクリップどめで、資料2、7ページのもの、あとは計画案の差し替えで40ページのもので1枚皆様のお手元にあるかと思っております。こちらにつきましては変更内容が見込み量および確保方策の下方修正でございまして、変更理由につきましては、「保育提供体制の確保の実施計画」の国の作成要領に変更がございましたので、見込み量についてですね、令和7年度滝沢市は実施の準備期間でございますので、令和8年度以降で変更がございましてこちらのご確認を合わせてよろしくをお願いいたします。第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画(素案)からの変更は以上の7点でございます。

続きまして第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画策定に係る今後の予定についてご説明させていただきたいと思っております。資料1、計画案の64ページ、資料編をご覧ください。こちらは策定経過等を表記させていただいているんですけれども、2月下旬を目途に岩手県に協議の予定でございます。3月に第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしますので、製本された計画書につきましては、後日送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありました。何かご質問ご意見等があればお願いいたします。どうぞ。

委員：最初におっしゃっていたパブリックコメントの結果についてなんですけれども、この意見の提出はゼロだったということで、私も広報の方を見させていただいて、パブリックコメントっていうのが行われるんだっていうのは拝見したんですけど、意見はどこにどうやって出すんだろうっていうのが、ちょっと私が把握していなかっただけなのか、このゼロという結果をお聞きして、もしかしたら私のように、そもそもパブリックコメントって何とか、どこにどう意見を提出したらよかったんだろうって思う方が、もしかしたらいるのかなって

いうふうを感じたんですけれども、今回のこのパブリックコメントっていうのは、どういふふうに意見を出せば良かったのか、どこにどういふ形で提出したらよかったのかっていうのを差し支えない範囲で教えていただければ嬉しいです。

会 長：事務局の方お願いいたします。

事務局：今回のパブリックコメントでございますけれども、先ほど委員からのご意見でもいただいたとおり、市の広報紙および市のホームページ等でパブリックコメントの実施について掲載させていただきました。中身につきましてははですね、様式はあるんですけども、基本的には任意のものでも構いませんので、私達の子育て課でも構いませんし、3階の企画政策課がパブリックコメントの担当課にはなっているんですけども、そちらの方に意見や質問がある場合もですね、子育て課の方に資料や意見書が回ってきます。また今回のパブリックコメントについては、第2回の子ども・子育て会議で皆さまに見ていただいた素案について、3階の企画政策課と、私達、子育て課の窓口、また東部出張所にも置いておりました。ご質問等がある場合は、任意の様式でも構いませんし、私達が作成した質問様式で提出いただければ期間終了時に意見を取りまとめ、ホームページ等で公開させていただく予定でございました。

委員：ありがとうございます。子育てに関する市民の意見をいろいろ聞きたいということで、パブリックコメントを募集したっていう認識でよろしかったでしょうか。

事務局：今年度皆さんにこの会議で3回審議していただいておりますが、この計画を策定する前、令和5年度に子育て世帯に対しては直接郵送でアンケートを取らせていただいております。アンケート結果は第1回の会議で配らせていただいております。そのアンケートの中には多数詳細なご意見をいただいております。パブリックコメントにつきましては、あくまでも計画を見てのご意見というところになります。市にも様々な計画がありますし、県や国でもあるんですけど、大体はホームページで公開されて、この計画に対して意見があったらどこに何日までに出してくださいという内容で公開されて、質問や意見があればそれに対する回答も、後に公開されるというのがパブリックコメントになっておりました。

委 員：わかりました。ありがとうございます。

会 長：他にございましたらお願いいたします。今回第3回目ということで、前回のときに素案は見せていただきまして、それについてのいろいろな修正があったというご報告の流れになっておりますけれども、皆さんの方で、この辺はどうかというようなことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：よろしいですか。はい、ありがとうございます。それではこの件につきましては諮問のとおり承認していただくということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：よろしいですか。はい、ありがとうございます。異議がないということで諮問第1号について承認することとこの会議では結論付けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：すいません会長、一つだけ補足させていただいてよろしいでしょうか。

会 長：はい。

事務局：3月に完成するまでの間に誤字脱字等軽微な修正とかですね、あと県に協議した結果もし何か指導等がある場合があるかもしれませんので、もしその軽微な修正等がございました

ときには、会長に相談の上、計画書を完成させていただきたいと考えておりますので、その点を委員の皆様にご了承いただければと思います。

会 長：もしかしたら軽微な修正があるかもしれませんが、その際には私の方と協議いたしまして適宜修正させていただきたいと思いますが、その辺も含めてよろしいですか。

<異議なし>

会 長：はい、ありがとうございます。ちなみに2月5日に県の方の会議で、県全体の同じこういった計画が策定される予定になっておりました、補足させていただきます。それでは、当会議では諮問第1号について審議のとおり答申するということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。以上で本日の審議は終了しましたので、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。スムーズな議事運営にご協力いただきましてありがとうございます。

#### 4 その他

事務局：会長ありがとうございました。委員の皆様もご意見いただきありがとうございました。それでは次第の4その他に入りたいと思います。委員の皆様から何かございましたら、はい。よろしくをお願いします。

委 員：はい、すいません、私ですね、資料2に関しての質問がないかと、その部分だけ捉えておまして、資料1で質問がありましたので、ちょっと戻るような感じになりますけどいいですか。

会 長：修正ですか。

委 員：修正ではなく質問ですね。よろしいですか。

会 長：はい。

委 員：43 ページなんですけど、(4) 小学校との連携強化とありまして、これはそもそも4章の中身に関わるわけなんですけど、小学校との連携強化で①認定こども園、幼稚園、保育所と、ってありますが、放課後児童クラブがこれに入っていない理由を教えてください。

事務局：はい。ここの表記については国で進める架け橋期のプログラムを進めましょうというものがありまして、年長児から小学校1年生まで接続をスムーズに、その取り組みの強化をしましょうというところを意識して書かせていただいたところではございました。今回の計画に関しては。

委 員：要は国がそう言っているから滝沢もそれに則ってという認識でよろしいですか。

事務局：どこに焦点を当てるかというところでの表記にはなってしまったかなっていうところではございますけれども。

委 員：基本目標としての子どもがすくすく育つ環境づくりの中での小学校等の連携強化だとすれば、やはり放課後の子どもの環境もそれ必須なのではないかと思ひ、その中で小学校との連携というふうな中には、学童でのそういった連携も必要なのではないかと思うのですが滝沢としてはいかがでしょうか。

事務局：小学校等の等に含めてたかなと思います。

委 員：ここは教育課程の連携のことを言っているのではないのでしょうか。3歳以上は教育という位置づけで、それを小学校に接続するということを意識したのかなと、幼小の連携ということが根幹にあって、多分次のページ、44 ページに学童が。

委 員：次のページ学童があります。

委員：学童があるから、ここは小学校と学童の連携と、幼稚園保育園と小学校の連携とに分けて表記されているのかなと思っています。

委員：小学校と学童の連携っていうふうな文言がそもそもないので、このページには環境改善というふうな文言だけなので、いろいろ何年来と要は放課後児童クラブと学校との情報の共有の部分で揉んできたっていうふうな時間があったので、そういったところから、なんていうかそういったステージの違いっていうふうには私は知らなかったの、あるんですがもしステージで違うのであれば、小学校の連携それはそれでいいとは思うんですけども、学童との連携っていうのもぜひ、字として提示していただければありがたいなとも思います。

委員：(5)もそうですね。

委員：環境改善としかないので、この環境改善とはっていうふうな部分になってくると思えます。いろんな部分でやはり今何年来という先生もおっしゃっているなんていうか、判定のところ、そのテストをやってどうのってそういった情報が、後々学童を利用するであろう子どもとその周りの子どもたちの安全ですとか、一番人権の部分だとは思うんですけども、そういったものに関わってきちゃうんですよ、どうしても。現場の環境としては。なので、そういった部分の情報の共有だとか、そこの部分を何て言うんですかね、環境の改善という字でいうのか、それとも連携強化というふうな言葉を使っただけなのか、そこの部分をちょっと明確にいただけるとありがたいなというふうには思っています。数年来の部分では、どうしてもプライバシーっていうふうな言葉が使われて、やり取りができなかったっていうふうな部分で実際ありまして、もちろんそこは尊重するところではあるんですけどもそういったところで利用される方々が、というふうなものもありますので、いかがでしょうか。

委員：学童の職員からということで、多分私、去年もその前もずっと、学童は4月1日から、入学前からお子さんを受け入れなければいけないので、情報というか支援に関わるお子さんだけでも何か情報というものを保育園さん幼稚園さんの方から挙げていただだけませんか、ということでお話を何度かしたと思うんですが、そういったときにやっぱり小学校の入学前の情報を学童さんに、全員が学童利用するわけではないので情報お渡しすることはできません、っていうところで何か方法はないかなというところでちょっといろいろ考えてはいたんですが、滝沢市さんのこの計画の中身とか、そういうものに意見を上げて反映をされていないというのが現状のところなんです。なので、すいません私の働いている学区の方では、もう直接小学校さんに交渉してというか、そこで幼保小の先生たちが集まる会議の中に私達も入れていただくようなことを今年させていただいています。今回2月にも2回目の会議があるので、そういうのを何か文面化とかそういうものをしていただくと連携を取りやすいような形になるんじゃないかなと、就学前にどうしても出せないという場合には、小学校さんの方と、それからやっぱりどうしてもこの情報をいただくためには保護者さんの同意が必要になってくるので、そういうところをちょっとうまく皆さんで考えていただけたら、私達現場の職員はすごく、お互いに保護者さんの安心も、それからお子さんを預かる上での、お子さんの不安とかもなくなるのかなと、現場からはそのように思います。

会長：多分なかなか今のお話が難しいところなんだろうなとは思いますが。ご意見も、実は県でもそういう意見が出てまして、県の方でも、もしかしたら何か調整してくるかもしれませんが、多分行政さんの方としてもいろんな制度の壁とかあったりして、そういうお気持ちがあるのは十分承知してまして、皆さんもそういう気持ちでいるのは私も承知しておりま

すけれども、先ほど等というお言葉を使われましたけれどもそういう中で少しずつ実績っていくんですかね、そういうのを練り上げていくというのも一つの方向じゃないかなと思います。これで全てってことでは多分ありませんし現実はずっと変わって進んでいきますので、こういったようなご意見も踏まえながら今のような方向で、本当に保護者のプライバシーもありますし、例えば幼稚園保育園でも問題なかったけど小学校行ったら急にいろんな課題が見えてきたというケースもございますので、現場サイドで今のようにお話を進めながら、それがまたこういう会議の中で事例報告されたりして次のステップあるいはこの5年間の中に組み込んでいく、そういったような方向もあるんじゃないかなと思います。正直私も一番難しいところだろうなと思います。幼少連携も実は、小学校の教育課程には、前の改訂までなかったんですよ。幼稚園の教育要領とか保育所指針の方では幼小連携というのはずっと使ってたんですけども、小学校さんが、前回の教育要領の改訂で初めて入ってきて幼小連携がまた教育課程の中で進んできているという。それから障がい児については小学校中学校の教育免許取得のカリキュラムの中に入らなかったんですよ。それがようやく今の改定から入ってきてますのでちょっと正直時間がかかりながら、ただ実践を積みながら進めていく事案じゃないかなと思いますので、私がここでこういうことを議長の立場で言うことではないかもしれませんが、そんなふうにまとめさせていただけたらと思いますけども、事務局の方でしょうか。

事務局：はい先生ありがとうございます。連携は確実に必要なんですけれども、やっぱり個人の情報は基本は学童さんの申し込みの時点で、親御さんからの申出が一番なんだろうなっていうのは思っております。ただ実際入ってくるお子さんがわかった時点で、保育園や幼稚園がわかった時点で聞き取れることがあるならば、親御さんの承諾というか、申し込み時点でそういうことを何か一筆書いてたりするんですかね。

委員：全部の学童で統一様式ではないんです。申し込み様式が違うので、書いてある場合もありますし、うちの場合だと面談を保護者さんとして、実はっていうことで就学時健診のとき少し引っかけたんです、というところで、先ほど幼稚園の先生にもお話ししたんですけど、うちに入ってくるお子さんで支援が必要なお子さんがいらっしゃるっていう場合には、まず保護者さんに、保育園の方に私達からアポを取る前に一言言っていただけませんかというお願いをして、言ってもらって私から後で連絡をして伺うっていうような形を今それが一番情報とか取れる方法かなと思って実際やっています。

事務局：学童さんの支援員の皆様にも本当にいつもお世話になっております。ありがとうございます。来年度以降の取り組みとしてこちらの計画書の案にも掲載させていただいておりますが、5歳児健診を、今日は保育協会の局長さんもいらっしゃっていますが、園さんのご協力をいただいて、来年度から実施していく予定で今検討しているところです。5歳児健診の大きな意味としては病気の診断とか障がいを特定するというのではなくて、集団生活になじみにくいお子さんの、周りからちょっとふざけてるとか怠けてるなどと言われてちなお子さんで、注意を受けて少し萎縮してしまったり多動になったりとかいろいろあるかと思いますが、保護者の方もそういったことをなかなか相談できないとか、おうちではいいんだけどとか、そういったところの社会性の部分を大体年中児を対象に行う予定でしたので、小学校就学までに早めにそういったお子さんに支援の幅を広げていくというものを目的にして関わる方をたくさん繋いでいくことを考えておりました。もちろん保護者の方の同意がなければ、こち

らも結果は公開できないというはあるんですが、そこをいくらでも防ぐために園医方式ということで、園のお医者さんを中心にして園の中で5歳児健診を実施していく予定にしておりました。なるべくその同意をいただいて、園の中で行って、必要時は小学校さんもちろんそうですし、それ以外の教育相談だったり、市のいろいろな療育相談に繋がったり、必要な方は児童発達支援に繋がったり、その中で同意をいただければもちろん学童さんでの生活の方にも繋げていくことを来年度から取り組みを始めていくところです。今本当にご意見いただいて私達のその支援の幅も学童さんまで広げていくことが大事だなと思いましたが、本当にご意見ありがとうございました。活用させていただきたいと思います。

会 長：まず案としましては、こういう計画はしていきますが先ほど言ったこと等とか実践例でいろいろ皆さんのご意見が反映される状況になってきましたので、それを踏まえながら進めていきたいと思います。それでは改めてお返しいたします。

事務局：ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。それでは事務局から連絡ですが、委員の皆様につきましては任期が令和8年5月31日までとなっておりますので、令和7年度も引き続き会議がございましたら、ご案内させていただきますので出席の方よろしく願いいたします。令和7年度の会議についてはまだ予定が決定しておりませんので、改めてご連絡させていただきます。それではこれで本日の会議の一切を終了いたしたいと思います。今年度は計画の策定年度のため、例年以上に委員の皆様へ計画策定に向けてご意見をいただき、3回の会議に出席いただきました。本当にありがとうございました。次年度につきましても引き続きご指導賜りますようよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、お足元の悪い中、ありがとうございました。

## 5 閉会

会議の一切を終了。

議事録署名委員

議事録署名委員